

ようこそ、
氷見市議会の皆さん！

古賀市議会の取り組み

2020年1月31日（金）

古賀市議会

	氷見市	古賀市
人口	46,732人	59,523人
世帯数	17,556 世帯	25,788 世帯
面積	230.56 k㎡	42.07 k㎡
人口密度	202.69 人/k㎡	1,414.86 人/k㎡
議員数	17人	19人

（1月1日現在）

（12月末日現在）

今日お話しする主なテーマ

- 議会改革について
 - ①議会基本条例の検証
 - ②自由討議
 - ③議会報告会
 - ④反問権
 - ⑤政策推進会議
 - ⑥子ども議場見学
 - ⑦災害対応

模索

改革の模索 市制施行（1997年）を契機に

- 「議会だより」の発行
- 一日一委員会の開催
- 議会閉会中の所管事務調査
- 議長裁量による一問一答

検討

検討の着手 活性化特別委（2010年）や議運

- 議会基本条例の視察研修、三重県議会事務局次長による研修会
- 特別委最終報告「基本条例は、来任期における重要な検討課題」

実現

議会改革の実現 2011年5月～2015年5月

- 議会基本条例策定を掲げた議長の所信表明
- インターネット中継、議会基本条例の施行、改革度九州沖縄1位
- 災害対応要綱や看護大学とのパートナーシップ協定

定着

議会改革の定着 2015年5月～2019年5月

- 議会改革の定着、継続
- まち・ひと・しごと地方創生への対応
- スマホ、iPad対応

継続

議会改革の継続 2019年5月～2019年8月

- 議会改革の継続
- 通称名使用要綱整備
- 政策推進会議

1996年9月の申し入れ
議会だより、一般質問の第一答弁書
一般質問通告書の傍聴者配布を提案

古賀町議会議員
高原 正 殿

議会運営に関する申入書

今日の社会は政治・経済・文化など、あらゆる分野で急激な変化を遂げています。我が町議会においては今年、より民主的・近代的な運営を図るため、一般質問と会期日程について改善されました。これにより議案の慎重審議や、議会の活性化に相応の効果をあげていることは周知の事実であります。

しかし国際化・情報化・高齢化と更に変革が進む中で、住民の負託に応え得る議会を目指すとき、尚一層の改善が求められていると思料致します。

以上の観点から下記の3点について検討されるよう申し入れます。

記

- 1 県下、古賀町規模の自治体では、『議会便り』を殆ど発行しています。住民の方々に議会の審議内容をきちんと知らせるのは、当然の責務と考えますので、平成9年3月議会から、『議会便り』を発行するよう申し入れます。
- 2 一般質問は事前の通知を受けて、執行部は当日答弁を用意しています。議員と執行部が、対等の土俵で政策論議ができるように、一回目の答弁の概要を事前に質問者に提示されるよう要望致します。
- 3 一般質問日の傍聴者に渡す資料には、質問項目しか記入されておりません。傍聴者が、もっと議場での論議を理解できるような資料の提供を要望致します。

平成 8 年 9 月 日

賛同者

矢野 順 治 ●
藤 玉 政 春 ●
篠 崎 秀 人 ●
細 島 音 代 ●
新 町 直 子 ●
奴 間 健 司 ●
仲 道 誠 明 ●
清 原 留 夫 ●

「**こが市議会だより**」の歩み

1997年までは
広報紙の中に
1ページだけ
議会報告が掲載
(議会事務局作成文書)

2017年11月
議会だより発行

2014年4月
議会基本条例施行

1997年3月 議会だより発行検討委員会

1997年9月24日「市議会報編集委員会」発足

1997年11月 「創刊号」発行～第89号まで発行

1999年6月 「議会報編集特別委員会」設置

2005年1月 嬉野町議会の視察

2005年3月 賛否一覧、討論概要掲載

2006年2月 深沢先生研修会・地方議会人掲載

2011年2月 「議会報編集マニュアル」を作成

2015年3月 「議会報編集常任委員会」化を可決

議会基本条例の制定、施行に向けた取り組み

議会基本条例等調査特別委員会設置（2011年6月22日）

先進地視察

ワーキングチーム

市民アンケート

パブリックヒアリング

田中孝男先生研修会

素案検討小委

条例案検討小委

市民説明会

議会基本条例等調査特別委員会最終報告（2013年3月26日）

議会基本条例案議員提案（8人、2013年6月6日）
賛成多数で可決（13：5，6月19日）

議会基本条例施行準備会設置（2013年8月22日）
答申（2014年3月20日）

議会基本条例施行に向けた会議規則改正案
全会一致で可決（2014年3月27日）

議会基本条例施行（2014年4月1日）⇒議会報告会

2年間の検討

8ヶ月の準備

実践

- 会議規則改正
- 議会報告会
実施要綱
- 政策推進会議
運営要綱
- 議会全員
協議会規程

この8ヶ月間の
経験が大きな
特徴でした

議会基本条例で自由討議尊重を規定

●基本条例 第4条第1項

議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、**議員相互の自由な討議を尊重しなければならない。**

会議規則で自由討議の運用を規定

●会議規則第52条の2、第115条の2

質疑終了後、議長（委員長）が必要があると認めたとき又は動議があったときは、会議に諮って**自由討議を行うことができる。**

●会議規則第60条、第122条 質疑、自由討議又は討論が終わったときは、議長（委員長）はその終結を宣言する。

議会基本条例施行前に自由討議を試行

●2013年12月議会

補正予算審査で休憩中に自由討議を試行

総務委員会で自由討議を活用

●2014年6月議会

総務委員会に付託された議案審査（自治基本条例策定委員会設置条例）
で自由討議を活用

決算特別委員会で自由討議を活用

●2014年9月議会

決算審査で質疑終了後、公共交通の在り方について
自由討議を行い6人が発言。委員長報告に盛り込む。

まち・ひと・しごと特別委で自由討議

●2015年9月～12月 各会派・議員の意見を基に自由討議

市民建産委員会で自由討議を経て「附帯決議」「決議」

●2016年3月議会 国保税改定に伴う市長への要望

2018年3月議会では
予算審査特別委員会、
各常任委員会で自由討議を行った

閉会中の所管事務調査と議案審査

国保改定の協議会諮問
(2015年11月)

国保改定の協議会答申
2016年1月28日

法定外繰入による改定率確定

国保改定の議案提出
2016年2月22日

国保改定の議案可決
市長に5点要望

「市長声明」実現。
「決議」可決後の執行状況を確認。

閉会中の所管委員会 (2月2日)

- 国保改定に関する国保運営協議会への諮問、協議会の答申の**報告なし**
- 答申の資料提出を求め、**答申書を提出**

- 国保運営協議会の会議資料に基づき「論点」を整理して議案審議
- 委員から**自由討議を求める動議**

会期中の所管委員会 (3月8日)

- **附帯決議案**を審議し可決

会期中の所管委員会 (18、22日)

自由討議 ↓ **附帯決議**

最終日の本会議 (28日)

「決議」を委員会提出・可決

- 4月25日 **「市長声明」**を発表。

閉会中の所管委員会 (4月26日)

- 国に対する **「緊急要望」** (古賀市長名) を提出 (5月25日)

会期中の所管委員会 (6月16日)



みんなで語ろう

10年後の古賀

令和2年 2月1日(土) 古賀市議会 議会報告会



リーパスプラザこが交流
多目的ホール 15:00▶17:00

主催:古賀市議会 お問い合わせ:古賀市議会事務局

←議会報告会ポスター
(2020年2月1日予定)



第1回目の会場全景
2014年7月20日
リーパスプラザこが

年 度	参加者数
2014年度 3会場(7月)	103人
2015年度 1会場(11月)	18人
2016年度 3会場(10月)	70人
2017年度 3会場(11月)	46人
2018年度 1会場(8月)	34人

初の議会報告会に103人が参加、よかったと評価

- 7月18, 19, 20日の議会報告会に市民103人が参加
- アンケートには開催を評価する声が記入

議会報告会

2017年
11月18日
古賀東区公民館



各常任、決算、政策推進会議報告・25分



各常任テーブルごとの対話・40分

11月18日
花見東1区公民館



カフェ方式

全体質疑・15分

11月19日
青柳区公民館



議会基本条例で反問権付与を規定

●基本条例 第9条第2項

議会の会議及び委員会において、市長等は、議員の質問、政策提言、議員提出議案等に関し、議論を深めるため、議長又は委員長の許可を得て、当該議員に対し反問することができる。



反問権等の運用について議長と市長で確認書に調印（平成26年3月27日）

確認書（抜粋）

- 反問の内容が、議員が行った質問・質疑の範ちゅうから逸脱していると議長もしくは委員長が判断したときは発言を中止できる。
- 一般質問ならびに施政方針質疑で反問に対する議員の答弁時間は、持ち時間に算入しない。
- 市長等は、反問権を行使するときは論点、争点を明確にするという趣旨を十分踏まえるものとする。

平成29年6月議会で市長が初めて行使

政策推進会議
政策課題発表会の様子



政策課題の発表会



議会基本条例・第13条

- 市政に関して重要なものについて、議員間で共通認識及び合意形成を図り、政策立案を推進するため、**政策推進会議**を開催することができる
- 提言として取りまとめたものについて市長等に報告することができる

政策推進会議運営要綱

- (所掌事務) **政策課題**の決定、**調査研究**の実施、**政策的条例案**の策定、市長に対する**政策提言**の報告
- (役員会) 副議長及び各会派から選出された者で役員会を置く。
- (役員会の所掌事務) 政策課題の募集及び選定、政策課題発表会の企画及び実施、議会報告会を受けた政策課題の発意、緊急性および必要性が高い政策課題の発意



バス乗務員から説明を聞きました



バスの中でアンケートに記入する高校生



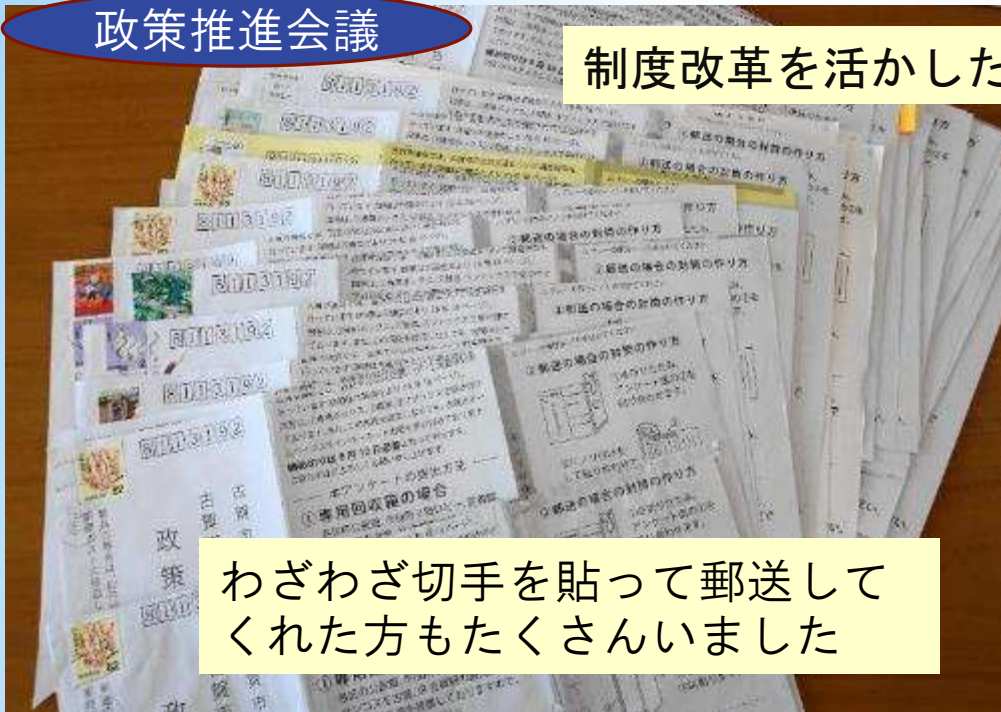
乗客から直接聞き取りもしました



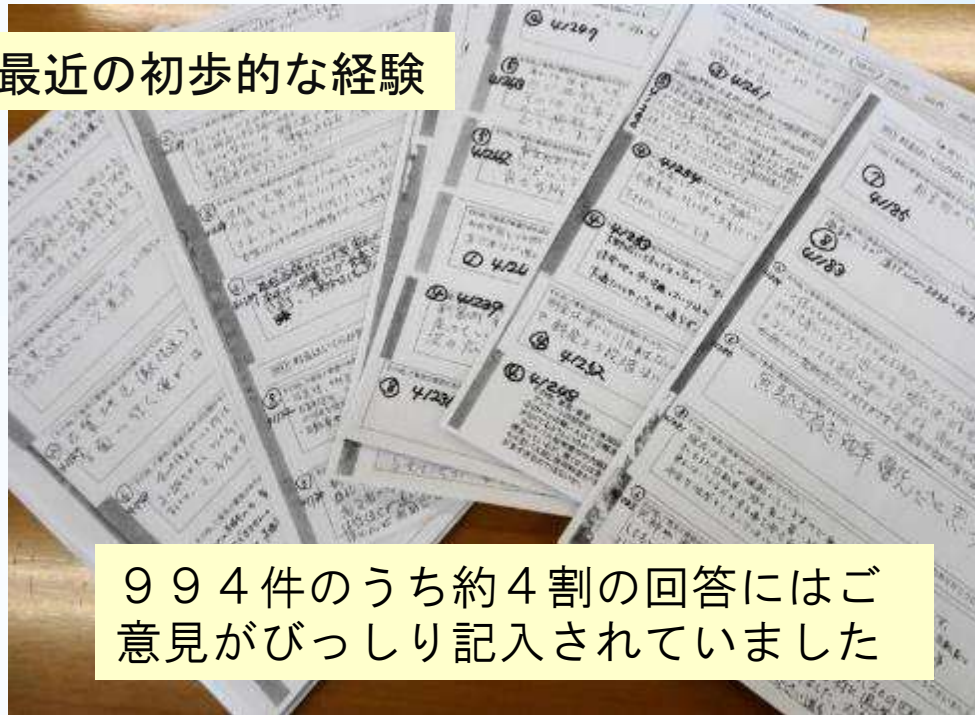
朝夕は通勤・通学が多かったです

2016年8月上旬
全議員が市内の路線バスに乗車して
現状調査を行いました。

制度改革を活かした最近の初歩的な経験



わざわざ切手を貼って郵送してくれた方もたくさんいました



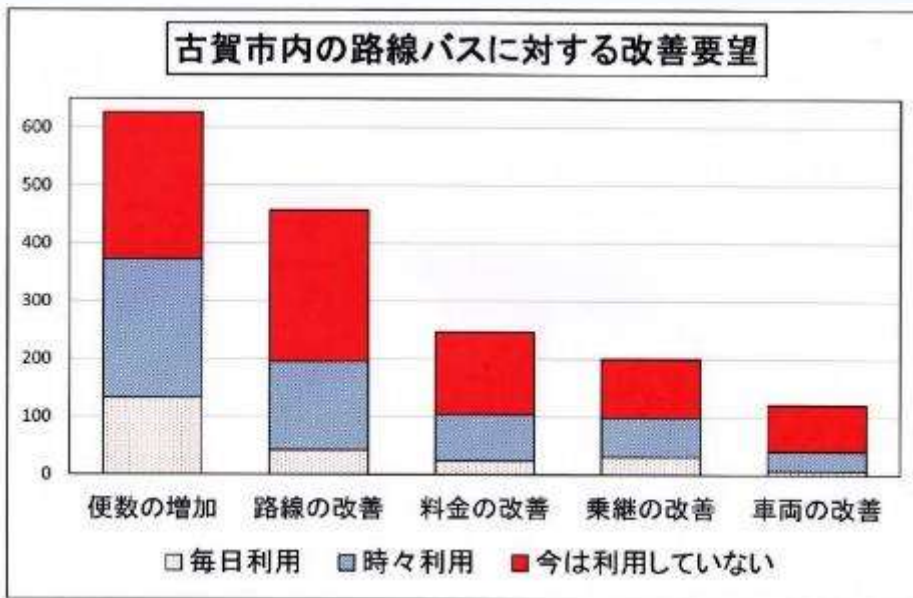
994件のうち約4割の回答にはご意見がびっしり記入されていました

2016年8月～9月10日

公共交通に関するアンケート
私たちの予想を遥かに超える
994件の回答が寄せられました



994件の回答をパソコンで集計



政策テーマ発表会



政策推進会議
政策テーマ選定に向けて発表会を実施
(2019年10月18日)

発表された政策テーマ

- 福岡堅樹選手の名誉市民顕彰
- 古賀市健康づくり条例の議員提案
- 移動手段確保のための「こがバス」再編計画の提言
- 市民が利用しやすいコガバスの路線拡大
- 古賀市内の河川や海岸に流入するプラスチックごみの削減への対策
- ユニバーサルマナー宣言都市古賀市を目指す
- 農林業の振興
- 気候変動（地球温暖化）に対する対応

気候変動問題 研修会に着手

2100年の天気予報



2019年12月18日

壱岐市の気候非常事態宣言



2020年1月20日

子ども議場見学会 2019年12月26日



青少年育成課から議会の説明



議場で電子表決による模擬採決

災害時の議会対応に関する主な経過

- | | | |
|-------|--------|--|
| 2015年 | 1月31日 | 政策推進会議全体会で災害対応要綱、行動マニュアル策定を了承（政策推進会議のテーマは「公共交通」） |
| | 1月29日 | 災害対策本部設置訓練 |
| 2016年 | 10月14日 | 議会運営委員会で滋賀県大津市議会の議会版BCP視察 |
| | 1月28日 | 議運で視察報告、議会版BCPを策定することを確認 |
| | 1月16日 | 古賀市議会のBCP策定に向けて議長から諮問 |
| | | 議員連絡会で議会版BCPについて報告 |
| 2017年 | 1月6日 | 議運で正副委員長案を提案 |
| | 1月18日 | 議員連絡会で報告・説明 |
| | 2月7日 | 議会版BCPについて集中審議、議長へ答申 |
| | 3月22日 | 議員全員協議会で協議、継続協議を確認 |
| | 6月27日 | 議員全員協議会で「議会版BCP」を了承 |
| 2018年 | 7月6日 | 大雨災害のため、議会災害対策会議を設置 |

防災グッズの整備

サバイバルローラーバック



3日間の飲料水や食料をはじめ携帯ラジオ、簡易トイレ、防寒用具など緊急時の必需品一式をまとめた防災用品のセット。22リットルと大容量で保冷・保温機能を備え、かつ、貯水タンクとしても活用することができます。

議員及び議会局職員に配置

折り畳み式防災用ヘルメット

議員38個、執行部及び議会局職員40個



収納時



着用時

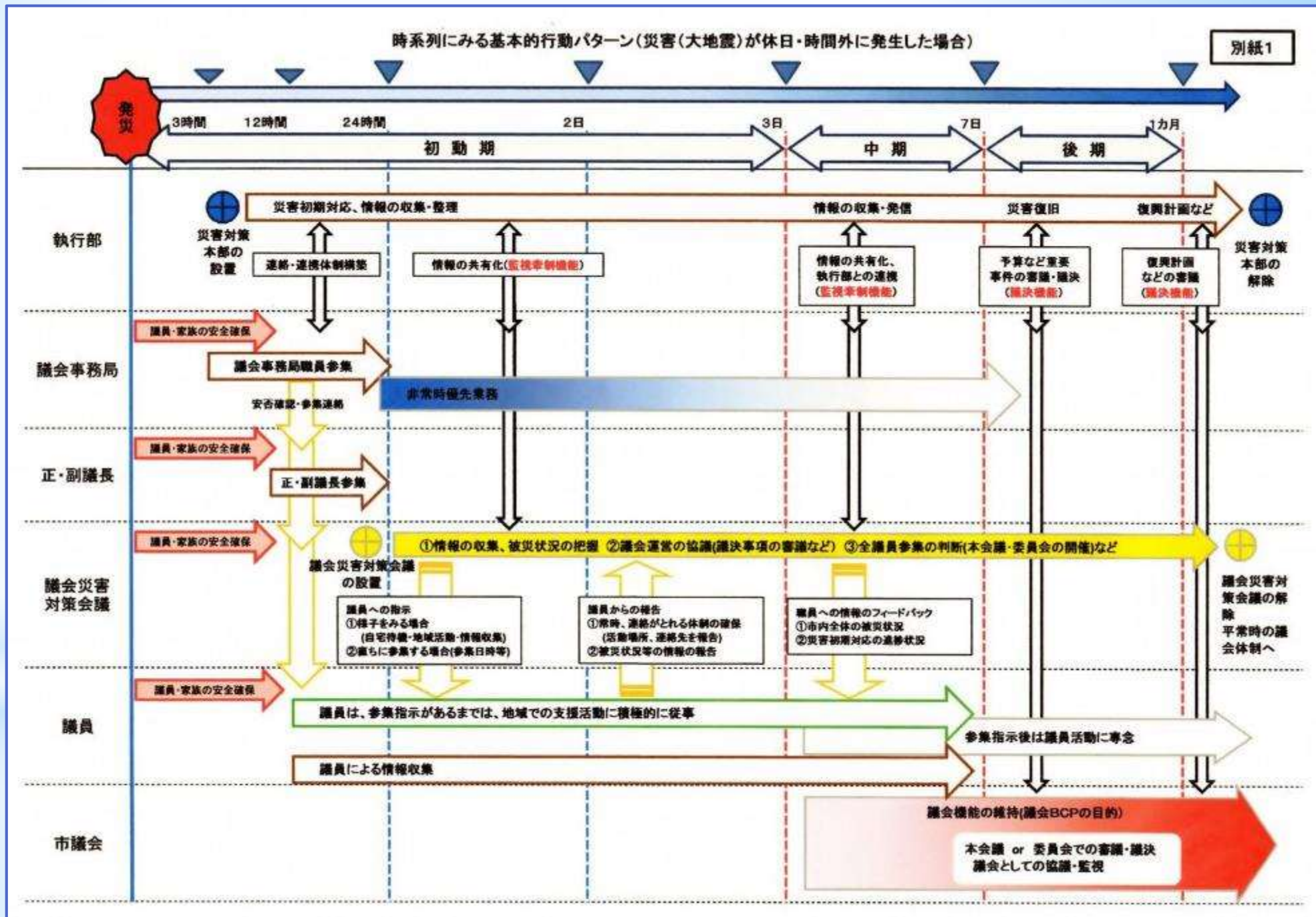


座席に収納

議員氏名、血液型、緊急時連絡先を明記

古賀市議会議会運営委員会は、災害発生時の議会としての業務継続計画（BCP）の策定に向けて、滋賀県大津市議会の先進事例を調査研究しました。2016年10月

災害発生後の時系列の行動パターン
 議会運営委員会の答申
 全員協議会で了承
 2017年6月27日
 2016年2月7日



災害発生時の本会議運営マニュアル
 議会運営委員会の答申
 2016年2月7日
 2017年6月27日
 全員協議会です承

ケース	定例会の時期	議運	本会議開会可能	本会議開会不可能	委員会	一般質問	市長の専決処分
1	告示1週間前くらい	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●開会		状況判断	同左	
				●招集されない 議員半数以上死亡			●市長判断で 専決処分可能
2	告示（初日1週間前） 議運	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●開会		状況判断	同左	
				●招集されない 議員半数以上死亡			●市長判断で 専決処分可能
3	初日の本会議 二日目の本会議	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●継続		①付託・審査→本会議採決 ②付託省略→本会議質疑・討論・採決	省略	会期中の 議決閉会あり
				●開会できない	閉会予定日の17時を迎えた時点で自然閉会。廃案。 議員の半数以上死亡の場合はその日から専決処分可能		自然閉会后 専決処分可能
4	委員会	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●継続		①未審査、審査途中→本会議 ②審査不可能→本会議	省略	会期中の 議決閉会あり
				●開会できない	閉会予定日の17時を迎えた時点で自然閉会。廃案。 議員の半数以上死亡の場合はその日から専決処分可能		自然閉会后 専決処分可能
5	一般質問	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●継続		一般質問を省略し、審査結果報告・質疑・討論・採決。議了。	省略	会期中の 議決閉会あり
				●開会できない	閉会予定日の17時を迎えた時点で自然閉会。廃案。 議員の半数以上死亡の場合はその日から専決処分可能		自然閉会后 専決処分可能
6	最終日の本会議	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●継続		実施	実施	本会議で議了 閉会
				●開会できない	閉会予定日の17時を迎えた時点で自然閉会。廃案。 議員の半数以上死亡の場合はその日から専決処分可能		自然閉会后 専決処分可能

質疑応答

ご清聴ありがとうございました。